

科目名	民法特講	科目分類	■ 専門科目群 □ 総合科目群	
			法律学科	□ 必修 ■ 選択
			学科	□ 必修 □ 選択
英文表記	Civil Law (special lecture)	開講年次	□ 1年 □ 2年 ■ 3年 □ 4年	
		開講期間	■ 前期 □ 後期 □ 通年 □ 集中	
ふりがな	いしかわ しん	実務家教員担当科目	修得単位	2単位
担当者名	石川 信	実施方法	■ 対面のみ □ 遠隔のみ □ 対面・遠隔併用	
授業テーマ	債権法の総復習（判例事例の検討をとおして）			
到達目標	民法（とくに債権法）の体系的知識を確実に理解し、各種資格試験に合格する。			
授業概要	まず不法行為法を充実復習し、判例事例を素材に具体的な紛争解決規範を学修する。			
授業計画				
第1回	債権法の復習1－契約			
第2回	債権法の復習2－不法行為の要件			
第3回	債権法の復習3－不法行為の効果			
第4回	債権法の復習4－特殊な不法行為			
第5回	債権法の復習5－事務管理・不当利得			
第6回	民事紛争の解決1－民事紛争の立証責任			
第7回	民事紛争の解決2－映画を観て考える			
第8回	不法行為法判例1－未熟児網膜症日赤病院事件（最判平成7.6.9）			
第9回	不法行為法判例2－国立マンション景観訴訟（最判平成18.3.30）			
第10回	不法行為法判例3－認知症JR事故事件（最判平成28.3.1）			
第11回	不法行為法判例4－福島原発訴訟の現状と課題			
第12回	債権法総合事例1－契約責任と解除			
第13回	債権法総合事例2－金銭債権と金利制限			
第14回	債権法総合事例3－保証責任と求償権			
第15回	債権法総合事例4－民事責任の競合			
第16回	定期試験			
授業外の学習	授業外では、友人と民法論点を多事争論しよう。説得の技術を高めることができるだろう。			
履修条件	法学部生であれば、誰でも受講を歓迎する。			
テキスト	必読テキストは指定しない。代わりに、私製編集の教材を配付する。			
参考文献	各テーマに即して、適宜指示する。			
成績評価方法	期末試験50%＋ゼミ履修状況（発表、質疑応答、レポート）50%を総合して評価する。			
オフィスアワー	大学指定のオフィスアワーほか、随時に研究室で質問・相談を受ける。			
成績評価基準	大学所定の評価基準（秀、優、良、可、不可）に従う。			
学生へのメッセージ	民法は学修範囲が広く、学ぶに大変だが、民法の有用性に期待して、意欲して励むこと！			